

## 6月連絡委員幹事会 会議録

※会議議題関係部分のみ記録

日 時：令和3年6月1日（火）午後3時～

場 所：市役所2階 会議室1

出席者：連絡委員正副幹事12名

：事務局4名

：議題説明者2名

傍聴者：0名

### 会議内容

1 市民憲章唱和（副代表幹事）

2 代表幹事あいさつ

3 議題

(1) C・S地区ミーティングの開催について（経営企画課）

正副幹事：議会の方で、地域の議会報告会のようなものを開催していると内容が重なってしまうところが出てくると思うが、そのようなものは開催しているのか。

説 明 者：議会ではそのようなことを行っているとは伺っていない。

正副幹事：会場が小さいところがあるので、会場の再検討をお願いしたい。

説 明 者：はい。

正副幹事：人選も再検討願いたい。

説 明 者：従来依頼している中で選択するのは難しい。案内は引き続き行う。

(2) 追加議題 空き家に関する情報提供のご協力依頼（碧南警察署）

正副幹事：現在地区の空き家の情報が20件程集まっているが、現在の管理者が不明。そのため、今回の依頼内容にあるように、管理者の了承を得た情報となると渡すものがない。

説 明 者：了承を得られないと情報は受け取ることができない。管理者と偶然会って話げできた情報を提供していただきたい。

正副幹事：遭遇することはない。

説 明 者：民生委員の業務でシルバーカードの調査を行っているが、空き家

だという推測はできても、確定はできない。それ以上のことを行うのは難しい。

正副幹事：空き家である、ということだけでも把握しておいた方が良くはないか。

説明者：地図上でお示しいただきたい。

正副幹事：警察署では、空き家の情報は把握しているのか。

説明者：地域の巡回ができていないため、把握していない。

正副幹事：空き家の被害に遭われた方も知っているなので、今回得た情報は地域の安全のためにも活用してほしい。

説明者：警察署内で検討する。

(3) 追加議題 防犯連絡所班長委嘱のお願い（碧南警察署）

正副幹事：今回は班長の委嘱ということだが、すでに碧南高浜防犯協会連合会の役員になっている。資料の防犯連絡所のしくみに二つともあり役割が重なっているように思う。

説明者：内容を精査し、来月の幹事会で改めて説明する。

#### 4 報告事項

(1) 区民館用務員の雇用契約に関して（大浜地区）

(2) 個人情報保護規定に関して（大浜地区）

→(1)(2)ともに来月以降に地区の意見を集約し情報共有する。

(3) 各区民館のエアコンタイマーについて（棚尾地区）

→棚尾地区が、事前に各地区について聞き取りした一覧を配布した。

(4) 戦没者慰霊祭について（棚尾地区）

→各地区から状況を説明した。

#### 5 その他

(1) 令和3年度防災講演会チラシの回覧について（防災課）

正副幹事：文化会館の大ホールで8回も行うが、1回あたりどの程度の聴講者数を想定しているのか。

説明者：密対策ということもあり、間隔を開けながらある程度座席の範囲を決めている。各地区の被害想定の話もするので市職員も研修の一環として聞きに行くように伝えている。市議会議員にも声をかけている。

正副幹事：一回あたりの人数が少ないと寂しいので、各地区の他団体にも声をかけた方がよいか。

説明者：芋づる式でないと集まらない可能性もあるので、皆さんの方からお声がけいただきたい。また担当課においても団体や職員への参加をお声掛けさせていただく。

(2) 台風時におけるごみ収集について（環境課）

正副幹事：燃やすことのできるごみに関してのお知らせが矛盾している点がある。

説明者：ご意見を参考にし、係内で再度表現を検討する。

(3) 広報の発行回数の変更について（経営企画課）

説明者：先月の連絡委員幹事会にて説明した内容を、各地区で話し合われてどのような意見が出たのか教えていただきたい。

正副幹事：広報の位置づけをどのように考えるのか議論をするべき。単に回数を変更するというのではない。広報誌は行政と市民の双方で作られるもの。発行回数については、広報の根幹に関わる重要な案件なので、連絡委員幹事会で問うだけではなく市民一人ずつに意見を聞く必要がある。例えばパブリックコメントや市民アンケートを行い、市民に意見を伺う必要があるように思う。

紙媒体で知りたい世代もいる。観点をもって、お知らせする状況がどうだということを市民に問う必要がある。他市の状況をみると、審議会等を開催して発行回数や広報本体について検討しているところもある。その点も踏まえて、市民の意見をきいて結論を出していくべき。来年4月から実施するということでは、拙速ではないかという気がする。

町内会というものをどのように考えておられるのか。町内会の役割は手間なことがあるので、手間を省くような意見がでるのは当然のことと思う。一方で、町内会は自治組織なので、町を安全にしたい、明るくしたいという想いで、地域の皆でつながりを持って行っていくもの。広報を配りながらそういった役割を果たしているということもある。その相互の意味合いを、市はどのように理解しているのかを表明してほしい。

予算に関して、広報の発行回数が減ることによって地区への事務事業

委託料が減ることは仕方がないことだが、町内会の財政面から考えるといかがなものか。事業委託料が減額されるのであれば、地域振興事業補助金の調整率の見直しをお願いしたい。そうすれば、各町内会の従来 of 財源と変わらない。

説明者：幹事会は市民の代表という位置づけであることは間違いないと考えている。地域の方の率直な意見をお聞きしたいということで、今回説明させていただいたということをご承知おきいただきたい。

広報の回数を市役所内部で検討する中で、昨今の家庭状況においては、地区のつながり方も以前と同じとは言い切れない部分が出てきている。そのことから発行回数を1回にするという提案が出てきた。

広報配布に関する予算に関しても、時代の流れから根拠のない数字になっていたが、今回の提案を機に精査した。

正副幹事：先月幹事会后に区長会があり、各区長に話をした。全体的には賛成だった。ただし、それは区長や広報を配る立場からの意見である。色々な方の意見を聞いたわけではない。市民全体の意見という形で述べているわけではないことをご承知いただきたい。配る側の立場で安易な意見が出たので、区で話をしてもらいたいと各区長へお願いした。その後の意見は後日伺うことになっているので、集約できていない。

正副幹事：区長会の後、区の連絡委員が集まる会議があったが、そこでも配る側の立場として賛成の意見があった。

正副幹事：高齢者は紙媒体に頼っているところがあるので、発行回数が少なくなることが不安である、という意見が挙げられた。

正副幹事：事務事業委託料が7.8%減程度でおさまるのであれば、発行回数が減ってもいいのではないか、という意見だった。妻にも意見を伺ったが、賛成の意見をいただいた。

正副幹事：地区の会議では特に話題にあがらなかった。区の会議でも特に意見がなかった。前回の説明時に、住民からも発行回数の意見があったといわれていたが、発行回数の変更にするようになった経緯を改めて教えていただきたい。

説明者：2回を1回にするからといって、情報が少なくなるというわけで

はない。必要な情報をまとめて月1回に整理をする。紙の消費量を減らしていくという世間の流れもあるが、紙媒体が必要な方がいることも十分承知している。その方々へも不便のないように情報を集めて月に1回に集約することができるのではないかという考えになった。紙媒体は必要な時のみ閲覧するという世代に対しても、ネットを通じて確認できるような媒体も準備している。発行回数を変更しても大きな不具合はないのではないかと判断をし、今回のような提案をさせていただいた。

正副幹事：賛成。問題なのは、回覧も2回から1回になるので、月に1回で集約できるかどうか。1回になると早めに準備しなければならなくなり、来年度は今年度と異なる悩みが発生するだろうと懸念している。

正副幹事：町内会での会議においては反応がなかった。予測がうまくできないため。広報は1回にしても町内会の文書は2回出すことになるだろうと考えている。

広報は紙媒体で、自動的に情報が自分の手元に届く。ホームページは能動的に情報を受け取る最大の広報媒体だと思っている。もし発行回数を1回で進めるのであれば、ホームページの充実化を図ってほしい。そうすると、ホームページでは最新の情報が即時にみられるようになる。残念ながら、市ホームページに掲載されているデータが古いままのものも見受けられる。きちんとされないと、発行回数を2回から1回にするのは難しいのではないかなと思う。紙媒体、電子媒体とどちらも好きなので、2回のままの方が紙媒体を好む方にとっては良いのではないかなと個人的に感じた。かつて発行回数が3回のときもあったが、2回になって落ち着いた。2回がちょうどよいのではないかなとも思う。

正副幹事：地区での話し合いでは賛成だった。妻に聞いたらいいことだと言っていた。市の情報が伝達できるかという不安もある。発行回数の変更が影響して、町内会の加入率が上がるのであれば良いことではないかなと思う。

正副幹事：議会への話はもう済んでいるのか。また市民への周知はいつ頃のタイミングで行うのか。

説明者：議会への周知は予算編成が夏頃に開始するため、ある程度進んだ時期に話をしていきたい。査定の段階で方向性が決まった際には、市民の皆様へ広報で周知していく。

正副幹事：今年度のC・S地区ミーティングの時にはもう決まっているのか。

説明者：確定ではないが、方向性は決まっているだろうと思われる。理想は地区ミーティング冒頭の市長挨拶で一言入れさせていただきたい。

正副幹事：各地区で意見の出た中の心配事を払拭できるような資料を作成されるのが然るべきで、経営企画課の使命であると思う。

説明者：市民の皆様の意見をどのようにして吸い上げていくかということで、できるだけ多くの意見を伺いたいと思っているが、その意見の吸い上げについて連絡委員の皆様をお願いしている。

事務局：広報の発行回数について、市民の皆様に意見を伺っても反対の意見だけが多く出てくることがあり、なかなかバランスよく意見を吸い上げるのは難しい。そのため、連絡委員の皆様にも町内会の方で質疑内容をおろして意見を吸い上げていただきたいと思っている。例えば、防犯灯などの設置要望に関してもご意見を伺うのは連絡委員の皆様であるので、そのあたりご理解いただきたい。その他の意見の聞き方も検討していくが、配る側の立場もご理解いただきたい。

正副幹事：せっかくホームページなどのネットワークがあるのだから、町内会に加入されている方々の意見を聞いてはどうか。全体の市民の意見ということとは言えないかもしれないが、すでにそういったことを行っておれば市民の方の意見も伺った方がよいのでは、という意見はなかったはず。

正副幹事：どういう結果になるにしろ、一度市民の意見を聞くべき。反対の意見が多かったとしても、市はこのようにさせていただきます、と説明すればよい。初めから意見を聞かないのは強行するようなやり方でよくない。市民の意見を伺った上で、このような意見ができましたが、実施させていただく、といえればよい。

正副幹事：ただそれが納得性のない話が多かったり、心配事が多かったりするわけだから、その心配事を払拭するような内容を経営企画課が

出せるようであれば、いいのではないかと思う。

正副幹事：どこの自治体でもある一定の施策を変えようと思ったら、パブリックコメントなど常識的にやっているのではないか。そういった聞く機会ももたずに、実施しましたということになると、後で禍根を残すことになるのではないか。

説明者：他の方のご意見を伺わないとは申し上げていない。連絡委員の皆様への依頼内容は、行政からの情報を流すだけではなく地域の皆様のご意見を吸い上げていただくという趣旨もあるということをご理解いただきたい。

事務局：先ほど町内会の脱退の理由の話があったが、ごみの立ち当番や広報の配布当番が負担であるということで、町内会そのものをやめるという話をたくさん聞いてきている。そのようなご意見から、今回のような提案が出てきたということもご理解いただきたい。

正副幹事：将来的にはもしかしたら広報誌の廃止という話も出てくるかもしれない。それは理解できるが、そういう提案が出てきた中で、全く意見を聞かずに踏み切るのは様々な問題が出てくる。反対意見も出てくるだろうが、その意見も払拭するような運営で行っていきます、たとえば早い時期に提案事項が実現できるのではないか。我々としては、もう少し幅広い意見を伺った方がよいのではないかと、これが全体の意見だと思う。

説明者：やはりなかなか一人ひとりというのは難しいので、幹事会を経由して大まかではあるが、意見を伺って方向性を見出していきたい。やるべきことは不安を払拭すること。発行回数を変更することによって情報がなくなるだとか、得にくいだとか、そういった話が出ないようにしていく。発行回数が1回になっても、必要な時期に必要な情報を流していくということをしっかり行っていく。

ここに至る背景として、発行回数が3回だった時期があったという話があったが、その時期はまだインターネットが普及していない時期でもあったため、紙媒体でなければ情報を伝えることができなかった。まだホームページなどの更新が遅いという意見もあるが、市職員としては即時に情報を更新していくように努力している。完全を目指すのが当然ではあるが、気づいた時点でご指

摘いただければ市職員も適宜修正していくように癖がつくため、以前と比較すると改善している。また今後もご指摘いただくこと  
によって、より瞬時に情報があげられるようになってくる。

正副幹事：現時点で、今回の提案内容を知っているのは連絡委員とその周りの方なので、発行回数の変更に関して発信するものが今の時期にあってもいいのではないか。意見を伺いたいならば、市民の皆様に直接問いかけられるような方法を考えていないか。

説明者：統計的に考えれば、全員に意見を聞くというよりは、ある程度の代表者の方々等の意見を集めるとそれなりの傾向が把握できる。今回は地区へおろしてほしいとお願いをして、その中である程度方向性は確認できたのではないかと思っている。

正副幹事：市民の皆様に決まりましたと事後に周知するのは手遅れだと思う。さらに、この幹事会で了解を得ましたという形はとって欲しくない。

市民の皆様へ発行回数を1回にするということを、予算が確定する前に情報発信することも検討していただきたい。

説明者：広報で発信するにしても幹事会で決まりました、ということは掲載しない。

正副幹事：広報でなくても市ホームページに内容を掲載すればよい話ではないか。

正副幹事：幹事会は議決機関ではなく、審議機関のようなものであるので、ここで話したことが決定ではない。申し上げた意見を担当課がどのように受け取られたかをまとめてもらえたらよい。

説明者：そういった機関だと考えているわけではないということもご理解いただきたい。市民の代表の皆様が集まってみえるので、事前に今回の話をさせていただきながら、現在地区のことをやってみえる方々やその周りの方のご意見を吸い上げさせていただいて、不安な部分などをなくしていきたいと思っている。

正副幹事：次回の広報やホームページに、今回の提案に関してご意見のある方はご連絡ください、というように掲載できないのか。

説明者：現時点のような途中段階では中々難しい。

方向性としては現在の市の考え方というものもちろんあるが、



近隣市の状況との中庸を目指すということもあり、また碧南市だけが突出したものをを行うこともできないので、近隣市の状況や社会情勢を踏まえて判断していきたい。意見を伺った理由としては、不安なことや問題点があれば一緒に協議していきたいという意味もあった。